休日保育のご利用について

1 休日保育について

日曜日や祝祭日に平日(月〜土曜日)と同じ要件(就労等)で家庭での保育ができない保護者を対象に休日保育実施施設(国際医療福祉大学金丸こども園)において児童を預かる保育サービスです。

2 対象児童

日曜日、祝日等に<u>保護者のいずれもが常態的に</u>就労していることにより家庭において保育ができず、次のいずれにも該当する児童が対象となります。

- ①大田原市に住所を有する1歳児クラスから就学前のお子さま
- ②子ども・子育て支援新制度における2号又は3号の支給認定を受けており、かつ保育所等 (保育所、認定こども園、小規模保育施設) に入所しているお子さま

3 実施施設

国際医療福祉大学 金丸こども園 (大田原市北金丸1863-101)

4 休日保育を行う日

日曜日、国民の祝日(振替休日を含む)、12月29日 ただし、上記にあっても12月30日から1月3日は除きます。

5 実施時間

午前8時から午後5時まで(9時間)※延長保育はありません。

6 利用料金

毎月の保育料に含まれることから、別途費用はかかりません。 ただし、原則として、通常保育と合わせ週6日までの保育園の利用となります。

○日曜日に休日保育を利用する場合は、月曜日から土曜日のなかで、在園施設を利用しない日(代替休園日)を設けていただきます。※祝日等での利用の場合は必要ありません。

7 給食とおやつ

休日保育では給食は提供しないので、年齢に応じたお弁当を持参してください。 おやつは用意いたします。

8 利用方法

①利用の申出

在園施設に休日保育の利用のお申出をいただき、次の申込書等をお受け取りください。

- □休日保育利用登録申込書(登録時のみ) □休日就労証明(申出)書(父・母それぞれ必要です) □休日保育利用申込書(利用希望日・代替休園日を記入し、在園施設長の確認が必要です。)
 - 休日保育ご利用にあたり、金丸こども園への利用登録と預かるお子さまの様子を伺うため の面接を行います。
 - ○金丸こども園に電話して面接日程を決定します。申込先 国際医療福祉大学 金丸こども園電話 48-6610
- ②金丸こども園での登録・面接の実施

次の書類をお持ちになって、お子さまと一緒に面接を受けてください。

- □休日保育利用登録申込書(年1回)
- □休日就労証明(申出)書
- □休日保育利用申込書

金丸こども園で事前に利用登録受付を行い、その際にお子さまと面接を実施します。

- ③利用要件を満たしているかを金丸こども園が判断します。
- ④利用登録後は、月ごとに申込み(前月20日まで)を行い、金丸こども園が受入れを判断 します。